対重度障害者やおおむね65歳以上のひ

緊急通報装置のご利用を

. У

地域包括支援センター

運営協議会を開催

2758、

風辺・0655

号を記入)で、

福祉総合相談課

で、

福祉総合相談課

ないっかりる

(当日空きがあれば傍聴可)、

用電話またはファックス (住所・氏名・電話番にはファックス (住所・氏名・電話番には)

で、

福祉総合相談課

ない。

のののののののでは

ののののののでは

のののののののでは

ののののののでは

のののののののでは

のののののののでは

のののののののでは

のののののののでは

のののののののでは

のののののののでは

のののののののでは

のののののののでは

ののののののののでは

のののののののでは

ののののののののでは

ののののののでは

ののののののでは

ののののののでは

のののののでは

のののののでは

のののののでは

のののののでは

ののののののでは

のののののでは

のののののでは

のののののでは

のののののでは

ののののののでは

ののののでは

のののののでは

ののののでは

ののののでは

ののののでは

ののののでは

ののののでは

ののののでは

ののののでは

ののののでは

のののでは

のののでは

のののでは

のののでは

のののでは

のののでは

のののでは

のののでは

のののでは

ののでは

のののでは

ののでは

のののでは

のののでは

ののでは

ののでは

のののでは

ののでは

介護保険料の納入通知書を送付

介護課☎砬・1639かない場合はご連絡ください。週長寿めてください。7月中旬を過ぎても届めてください。7月中旬を過ぎても届納付書払いの人は、納付期限までに納納付書払いの人は、納付期限までに納って、6歳以上の人に介護7月上旬から、6歳以上の人に介護

要介護認定の有効期間にご注意を

要介護認定を受けて介護サービスを 要介護認定を受けて介護サービスを 要介護認定を受けて介護サービスを 要介護認定を受けて介護サービスを 要介護認定を受けて介護サービスを 要介護認定を受けて介護サービスを 要介護認定を受けて介護サービスを

620・1636、高齢者=長寿介護課☆ 新月に応じて月1584円、20円、 で警備会社に通報できる装置を設置、 で警備会社に通報できる装置を取ること等

介護保険負担割合証を送付

620 1 637

620・1637 620・

10万円を加算した額)以下、④日常生25万円を加算した額)以下、④日常生25万円を加算した額)以下、例次の回~回いずれかに該当する人、①市民税非課税世帯、②世帯の年人、①市民税非課税世帯、②世帯の年人、①市民税非課税世帯、②世帯の年度えるごとに55万円加算した額)以下、少方円を加算した額)以下、少方円を加算した額)以下、④日常生

今年度からの介護保険料を改定

今年度から、3年間の介護保険料を改定しました(右表のとおり)。65歳以上の保険料は、介護保険の運営にかかる費用の総額の23%分に応じて算出した基準額(年額71,880円)をもとに、低所得者に過重な負担とならないよう所得段階別に算定します。団長寿介護課☎620・1639



所得段階		新保険料 (年額)	
第1段階	①生活保護受給者、② 年金受給者または課税 80万円以下の人	21,564円	
第2段階	世帯全員が市民税非課を合わせて 120 万円以	32,346円	
第3段階	世帯全員が市民税非課	50,316円	
第4段階	本人が市民税非課税で、税年金収入額と合計所	64,692円	
第5段階	本人が市民税非課税で、世帯内に課税者がいる人のうち、第 4 段階以外の人		71,880円
第6段階	市民税課税で合計所得	120 万円未満	82,662円
第7段階		120 万円以上 190 万円未満	89,850円
第8段階		190 万円以上 210 万円未満	97,038円
第9段階		210 万円以上 290 万円未満	107,820円
第 10 段階	の年額が右のとおりの	290 万円以上 320 万円未満	115,008円
第 11 段階	人	320 万円以上 400 万円未満	118,602円
第 12 段階		400 万円以上 600 万円未満	129,384円
第 13 段階		600 万円以上 1,000 万円未満	143,760円
第 14 段階		1,000万円以上	158,136円

¥費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、

記号の見方:時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、



声の広報・点字広報のご利用を

市では、高齢者や視覚障害者に十分な情報提供ができるよう、広報いば らきの音訳版と点字版を発行しています。希望する人はご連絡ください。 図【声の広報】 広報いばらきの原則全記事を CD (デイジー形式) に収録 (新 型コロナウイルス感染症の影響により一部記事のみ収録する場合あり)、 【点字広報】広報いばらきから抜粋した内容(約70枚、140ページ)を収録、 備デイジー形式で収録された CD を再生するためには、専用の再生機器 が必要です。再生機器の購入の際に、重度の視覚障害者は日常生活用具の 給付として、補助制度を利用できる場合があります。詳細は障害福祉課☎ 620・1636 にお問い合わせください。 固まち魅力発信課 ☎ 620・1602



声の広報



点字広報

1521.4624

(月・火・土曜日

(5) **23** 080

火

課☎620・1639 利用先の社会福祉法人または長寿介護 国口個室居住費または滞在費全額、 の25% (老齢福祉年金受給者は50%)、 「ユースプラザ」 人間関係や家庭環境等の相談は ① choi(総持寺いのち・ 食費・居住費・宿泊費・滞在費 で 愛 ゆ 628·6993 (月·日曜日休み)、 援、居場所利用、同行支援、 営茨木安威住宅2B—5棟¹³)、 LOBBY(豊川いのち・愛・ゆめセン 木・日曜日休み)、④☎65・1821 日曜日休み)、③☎65・3761 ☎88·9607·5051 (月·火· 者またはその保護者、内面談、 校等の生きづらさを抱えた子ども・若 40歳までのひきこもり、ニート、不登 ンター分館内)、④プラザ・あい スペース(沢良宜いのち・愛・ゆめセ ター分館内)、③ベンポスタ・ぱーち め ント(ローズWAM内)、 (月・水・日曜日休み)、 センター別館内)、

等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国

た中国残留邦人等及び特定配偶者の

自立の支援に関する法律」による支援

¥ 利用者負担額

所

B生活保護受給者、

C

「中国残留邦人

ない、⑦介護保険料を滞納していない

る資産がない、

⑤医療保険の扶養家族

ではない、

⑥親族等の援助が期待でき

活のために必要な資産以外に活用でき

市人権尊重のまちづくり審議会を 保

月1日までに要申込、 生課☎20・1640 きがあれば傍聴可)、

「個一時保育は7 ズWAM44・45、尾先着3人(当日空 時7月8日休、午前10時~正午、所口— 申人権・男女共

健 康 保 険 年 金

傷病手当金のご利用を

医療制度被保険者で給与等の支払いを 国民健康保険被保険者・後期高齢者

> 620 1 6 3 2 月1日から、 を含む今年中の所得が国民年金保険料 入見込みがわかる明細・メモ等、 免除等の基準適用相当になる見込みの 影響による収入減少があり、 国民年金第1号被保険者で同感染症の 時フ月~来年6月、 人、間年金手帳、7月以降の収入や収 直接、 所保険年金課、 同課 (年金)

保険年金課☎620・1631 ときは、 感染症に感染または発熱等の症状があ 受けている人が、新型コロナウイルス 620 1 63 0 ため就労できず、 新型コロナウイルス感染症に係る 部を受け取ることができなくなった `感染が疑われる場合に、その療養の 傷病手当金を支給します。 (高齢) 給与等の全部または 国

対おおむね

⑤ エ 府

後期高齢者医療保険料の減免

問

2 7 訪問支

年金課(高齢) ☎20・1630、 減免できる場合があります。申請に関 料案内コールセンター☎65・5222 してはお問い合わせください。 被保険者は、後期高齢者医療保険料を 同感染症の影響により収入が減少した 新型コロナウイルスに感染、または 間保険

新型コロナウイルス感染症の影響 による国民年金保険料の免除等

配偶者等 対

予約年金相談のご利用を

年金記録や受給に関する相談は、 吹

8

② し)

いばらき

納付が困難な場合には、

申

請により保

的な理由等で国民年金保険

料の

険料の納付が免除・猶予となる

後期高齢者医療保険料の納付書等を送付

■ 保険料案内コールセンターのご利用を

同保険料の納付書、決定通知書に関するコールセンターを7月15日~30日(平日、午前9時~午後5時)の期間 設置します。週①保険料案内コールセンター☎665・5222、①②保険年金課(高齢)☎620・1630

■ ①今年度の保険料額が決定

7月中旬に今年度の同保険料決定通知書を送付します。

【**普通徴収の人**】送付する納付書や□座振替等で納めてください。□座振替制度を利用することで、毎月の保険料が指定の□座から自動的に引き落とされ、納め忘れを防げます。ぜひご利用ください。

【特別徴収の人】年金の受給額が年額 18 万円以上で後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が、対象となる年金受給額の 2 分の 1 を超えない人は、原則、直接年金からの支払いになります(年度内に年齢到達・転入等により資格取得した人は、しばらくの間、普通徴収での納付になります)。

■ ②新しい被保険者証等を送付

【被保険者証】75歳以上または一定の障害がある65歳以上の人の「後期高齢者医療被保険者証」の有効期限は7月31日です。新しい被保険者証(桃色、見本参照)を7月中旬に簡易書留で送付します。

【限度額適用・標準負担額減額認定証】住民税非課税世帯に属する被保険者が対象の、医療費(入院・外来)と入院時の食事代の負担が軽減される「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日です。引き続き該当する人には、新しい限度額適用・標準負担額減額認定証を7月下旬に送付します。

【限度額適用認定証】現役並み所得者の区分 II・ I に属する被保険者が対象の、医療費(入院・外来)の負担が軽減される「限度額適用認定証」の有効期限は 7月 31 日です。引き続き該当する人には、新しい限度額適用認定証を7月下旬に送付します。

場合は免除制度のご利用を国民年金保険料の納付が困難な

1632

合は委任状)、 受診等に関するメモ等 年金被保険者証、年金証書、 年金手帳、 関する相談 先着6人、内障害基礎年金受給手続に 分~4時20分、所保険年金課、 専門の予約相談を実施しています。 時7月5日月・14日水・30日金、 □での待ち時間なく相談できま)時30分~午後0時20分・午後 社会保険労務士による障害基礎年 ぜひご利用ください。 基礎年金番号通知書、 (障害厚生年金除く)、 申同課 年 (本人以外の場 金 医療機関 定各日 **7** 厚生 すの 620 持 窓

談をご利用ください。 時フ月6日火、 田年金事務所相談員による出張年金相 話で同課 歴メモ等 .時~4時、 厚生年金被保険者証、 定先着15人、内国民年金、 申7月1日、 **閱**年金手帳、基礎年金番号通知 (顔写真付き以外は2点必要)、 (本人以外の場合は 1人15分間、 午前10時~正午・ 620 1 6 3 2 午 前9時から、 所保険年金 年金証 厚生年 委任 雷

夜間・休日窓口を開設 ~国民健康保険料、市税・清掃手数料~

障害年金予約相談のご利用:

国民健康保険料、市税・清掃手数料を納めていない人は、至急、最寄りの金融機関で納めてください。また、平日に銀行へ行くことができない人や納付相談のある人の

ために、夜間・休日窓口を開設しますので、ご利用ください。 園【夜間】7月12日月・26日月、午後8時まで、【休日】 25日日、午前9時~午後5時、面①国民健康保険料=市役所 所本館1階7番窓口、②市税・清掃手数料=市役所2階13 番窓口、価夜間と休日は、本館東玄関横の地下通用口から 入り、守衛室に声をかけてください。 固①保険年金課(徴収) ☎620・1631、②収納課☎620・1616



料免除 世帯主 ます。 未満)」 死亡といった不慮の事態が発生したと 退職を理由とし 免除・納付猶予が承認されます。 定額以下の場合に全額免除 制度」 保険料の (免除制度のみ) が あり ゃ ます。 未納が続くと、 た特例免除制度 |納付猶予制度 本人・配偶 の前年の所得 障害や もあり 部部 また、 50

> 定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。 記号の見方: 時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、¥費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、



用ください。けられない場合がありますので、ご利きに障害基礎年金や遺族基礎年金を受

固同課 納付した場合と比べて年金額が低額に 予の承認を受けた期間があると、全額 額を増やすことができますが、当時の なります。保険料を追納すると、年金 年金課または日本年金機構に申請して る納付書に同封していますので、 書は7月上旬に日本年金機構が送付す 月末日までに改めて申請が必要です 7月以降も免除等を希望する場合は8 上乗せされるので、ご注意ください 保険料額に経過期間に応じた加算額が (継続での承認中の場合は不要)。申請 6月分まで承認を受けている人で、 (年金) (郵送可)。なお、免除や猫 620 · 1 632

高齢受給者証·

特定疾病療養受療証の更新

保) ☎20・1631 用下旬に送付します。固保険年金課(国 康保険特定疾病療養受療証の有効期限 康保険特定疾病療養受療証の有効期限

限度額適用認定証等の更新手続きを

の食事代も減額となる国民健康保険限用認定証と、非課税世帯の人が入院時での負担となる国民健康保険限度額適で1か月の医療費が自己負担限度額まで

ださい。圓保険年金課(国保)☎~3・き使用する人は郵送で申請をしてく新の案内を送付しますので、引き続新明は7月31日です。7月上旬に更度額適用・標準負担額減額認定証の有

マッサージ院の内容点検を実施接骨院・整骨院、鍼灸院、

1631

税金

今月の納付(8月2日月まで)

第1期分(清掃)手数料

●固定資産税・都市計画税第2期分

- 国民健康保険料普通徴収第2期分介護保険料普通徴収第4期分
- 第1期分後期高齢者医療保険料普通徴収
- 公設浄化槽分担金第1期分下水道事業受益者負担金・分担金、

れます(都市計画税除く)。 告により翌年度の固定資産税が減額さ一定の省エネ改修を行った場合、申

620 1 6 1 5 事完了日から3か月以内に、 相当部分の固定資産税の3分の1 ¥改修工事完了の翌年度分に限り、 に適合し、外気等と接するものの工事 事で、それぞれ現行の省エネ基準に新た 修(必須)、床、天井、壁の断熱改修丁 宅に該当する場合は認定通知書、 その内容がわかる書類、 工事に対する補助金を受けている場合は 発行)、費用が分かる領収書 (写)、 告書、増改築等工事証明書 長期優良住宅は3分の2)を減額、 用の自己負担額が5万円超、窓の断熱改 事を完了するもの、【**工事内容】**工事費 宅除く)で、来年3月31日までに次のT 床面積50㎡以上20㎡以下の住宅 対平成20年1月1日以前から所在する 認定長期優良住 資産税課☎ (建築士等が (賃貸住 (認定 120 m²

固定資産税等非課税適用申告を公共の用に供する道路所有者は

公共の用に供する道路等を所有して

きる道路、**卸**資産税課☎級・1615 図公道から他の公道に通じ、通行に何 提出が必要です。 提出が必要です。 提出が必要です。

用途変更をしたときはご連絡を家屋の取り壊し、新築、増築、

税課☎級・1615 ・宝部・全部)や、未登記で新築、増築しい。 ・安部)や、未登記で新築、増築しい。 が要です。家屋を取り壊した場合(一 が要です。家屋を取り壊した場合(一 が要です。家屋を取り壊した場合(一 が要です。家屋の協力が がまでは、固定資産税等を算定するた



所得税・復興特別所得税の予定納税

署☎623・1131 8月2日です。なお、減額申請の手続予定納税(第1期分)の納付期限は

教育・子ども

教育委員会定例会の開催

時7月21日似、午後2時から、所市

10

対市内在住・在学の中学・高校生、

問

いばらき 探訪

今月は 市内与大学

問政策企画課 **☎** 620 · 1605 師との事前相談会、国フ月5日~9日

役所南館6階会議室、対保育所・園に

人所・園を検討している医療的ケア児

内入所・園にあたっての医

センター**な**643・9439

午前

:時~午後5時30分)

込時に調整、

申7月1日~9日に、

同

時7月26日月、

午後3時~6時、

着5組、

内初回面接で相談を受け、

必

ター、

対3歳~中学生と保護者、

手門学院大学地域支援心理研究セン 時初回面接は7月23日읣まで、

所 追

要に応じて後日発達検査、

備日時は申



With コロナでも安全・安心な学修環境の確保を

昨年、市と市内大学は学生が出し合った意見をもとに、学生への呼 て学内や部活動、移動時などの心がけをまとめた共同声明 を発表しました (右下図読み取り)。学生が、人との間隔の確保やマ スク着用・手洗いの徹底など、新しい生活様式を徹底することで、ま ち全体の感染拡大防止につなげてきました。

また、緊急事態宣言が何度も発出されるなどコロナ禍が続くなか、 市内各大学では、授業のオンライン化や ICT を活 用した健康チェック、座席指定によるリスク管理 With コロナにおける取組指針の策定などの取組み を行っています。今後もこうした取組みを継続し ・安心な学修環境の確保と感染拡大防止に取り 組んでいきます。



親の相談窓口 不登校・引きこもりで悩む

細はお問い合わせください。一部非

公開の場合あり、

週教育政策課☎620

無料発達相談会

医療的ケア児の保育所 入所・園事前相談会

> 袁 の

役所南館10階大会議室、

備内容等詳

午前9時~午後4時に、電話または直

保育幼稚園総務課☎65・2753

9257.3903 ひきこもり家族支援ネット上田☎∞ もりで悩む保護者、 センター分館内)、対不登校・引きこ スペース」(沢良宜いのち・愛・ゆめ **耐**ユースプラザ「ベンポスタ・ぱーち 時7月9日金、9月10日金、 来年1月1日金、午後2時~5時 定各先着3人、申 11 月 12 日

不登校児童生徒支援室 ふれあいルーム」 一の利用説明会

学生の保護者、 4 4 0 7 対市内在住・在学で不登校の小・中 時~11時、 時7月24日出、 所クリエイトセンター30、 間教育センター☆ 8月28日出、 午 前 10

自習室のご利用を

り)参照、固各センター 635 · 7 6 6 7 \ ① **6**43 · 2 0 6 9 ` 時間、定員等詳細は市出 ち・愛・ゆめセンター、 **所**①豊川・②沢良宜・③総持寺いの 3 **2** 2 備利用方法 (左図読み取



1660 7月22日までに、 所南館8階中会議室、 時7月29日休、 時保育は7月15日までに要申込、 午前10時から、 都市政策課☎ 定先着5人、

景観審議会を開催

保

所

市役

ま

ち

づ

く

4)

任あり)、 時9月1日冰 年に1回程度、 (予 定) から2年間 **対**20歳以上 寅 時7月20日以~8月19日休、

午後6時

市民委員を募集

居住施策推進委員会の

夜間学習室のご利用を

~9時、

所福井多世代交流センター、

備新規会員登録、

まいど子でもカード 有効期限が明語されます

まいど子でもカードの登録を

同センター会64・1300

午前10時~午後5時 援事務局☎72・813・0812(平 等詳細は府旧参照、 引・特典等のサービスが受けられます。 クを協賛店舗や施設で提示すると、 員登録して送られてくるシンボルマー 中の人、同居の祖父母も対象)、 対18歳未満の子どもがいる世帯(妊娠 協賛企業・団体登録 固府子育て世帯応

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。 記号の見方:時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、¥費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、



21日までに、 推進の協議等、 る。圓営業課☎62・1691 なる場合は、 655 2755 定男性1人、 地方公共団体の議員・職員等除く)、 公共下水道への接続を 水道メーター検針にご協力を 生活環境の改善、 市別からダウンロード可) 原則として本人が直接、 申込書 内居住マスタープランの ¥日額9千円、 (居住政策課で配 同課

を置かない、中は清潔にする、▼メーター ボックス付近に犬をつながない、上に物 に依頼して、検針しやすい場所に移設す ボックスが家の増改築等で屋内や床下に 次のことにご協力ください。▼メーター 水道メーターの効率的な検針のため 市指定給水装置工事事業者

道施設課☎62・1667 接続する工事をお願いします。 接続されていない家庭等は、 を防止するため、 生活排水が下水道へ 河川等の水質汚濁 下水道へ 固下水

18歳以上の健康な人、

備報酬等あり

問同組合☎06・6302・8721

花火はルールを守って

公設浄化槽の設置希望者を募集

しましょう。▼風が強いときはやめる。

花火をするときは、次のことに注意

燃えやすいものの近くではしない、

置し、維持管理する公設浄化槽事業を 生活排水とし尿の浄化処理施設) 域に合併浄化槽(家庭から排出される な生活環境をつくるため、 や水路の水をきれいに保ち、 市の北部地

> 火をつけたりしない、 薬を取り出したり、

▼水バケツを用意し、

公園等ではしない、▼ほぐしたり、火

一度にたくさんに ▼子どもだけで

人や建物に向けない、

▼禁止された

使用)、 130 m 以下 事業所、 電気工事等は別途工事費要、 ㎡超(7人槽)=21万4千円、宅内配管 電話または直接、 場等から排出される処理困難な物質 1 6 6 4 を含む水や雨水は接続できません。国 对象地域 大きさが20人槽以下となる住宅または 4 0 7 0 円 備申込後に市の調査あり、 ¥【分担金】(例) (5人槽) =19万5千円、 下水道施設課☎ (2か月で水道40㎡ にある、 延床面積 (使用料) 下音羽

市内在住・在勤・在学者

(国または

水防団員を募集

鉾橋下流)に居住または勤務先がある 対市の組合防御区域内 団員を募集します。 雨や津波等水害から生命と財産を守る 淀川右岸水防事務組合では、 堤防の監視・警戒等を行う水防 (安威川沿い先

ATOCHI

市民会館跡地エリ

問 市民会館跡地活用推進課☎ 655・2757

ワンストップで子育て支援 Vol.5

今回は、新施設の機能の一つ「子育て支援」のメインフロアとなる2階 を紹介します。

ここでは、現在別々の場所にある「子育て支援総合センター」と「こど も健康センター」を一か所にまとめ、妊娠・出産・子育てに関するすべて の相談窓口をワンストップで利用できるようになるほか、乳幼児健診など もこの場所で受けられるようになります。さらに、親子で一緒にくつろい だり、健診前の待合いにも使えたりする「こどもひろば」、約一万冊の絵本 や紙芝居を備えた「えほん広場」、絵本から飛び出してきたようなデザイン の「おはなしのいえ」があり、テラスの一部では本を持ち出して読むこと もできるようになっています。

このメインフロア以外にも、屋内遊び場や一時保育室、調理実習室を設 置するなど、子育て支援機能が充実した施設となります。

図書館やホールなど施設内の他の機能を利用した「ついで」や、広場な どに遊びにきた「ついで」に、気軽に子育ての相談ができる場所をめざし ます。ぜひ気軽にお越しください。



子育て交流室



イメージ

12

建物用途

木造住宅

共同住宅・長屋等

(木造住宅除く)

木造住宅(改修)

賃貸共同住宅

分譲共同住宅

市指定緊急交通路沿道建築物

木造住宅

木造住宅(設計)

(一定規模以上)

***** 1

餹助

改獻

修補助·

圓分別=資源循環課☎620

1 8 1

4

. 'Y

持ち帰る。圓予防課☎622 浸けて完全に火を消す、▼ごみは必ず · 6950

除却補助制度 建築物の耐震診断・改修補助

補除助却 (一定所得以下の世帯は600,000円/棟) ※ 1 耐震改修工事を行う場合に限る、※ 2 府の間接補助含む、※ 3 市指定緊急交通路沿道建築物の場合は工事費用の 11/30

①②のいずれか少額な方 ① 50,200 円 /㎡

②工事費用の 1/3 ※3

補助割合

耐震診断費用の 10/11

耐震診断費用の50%

耐震設計費用の 70%

(戸数分)

700,000円/戸 (定額) -定所得以下の世帯は 900,000円/戸)

1

(定額)

400,000円/棟

定額

5月31日以前に建築確認を受けて建築 住政策課☎65・2755 **備詳細はお問い合わせください。 間居** した市内の建築物、内左上表のとおり

補助制度のご利用を 多世代近居・同居を支援する

対平成12年(非木造と除却は昭和56

50,000円/戸

25,000円/戸

100,000円/棟

10,000,000円/棟

50,000,000円/棟

25,000,000円/棟※2

1,250,000円/棟※2

策課 655 ¥上限30万円、 世帯または40歳未満の夫婦世帯)と親 細はお問い合わせください。 宅を購入または持ち家をリフォー 対子世帯(中学生以下の子どもがいる いずれかが近居・同居するために、 し、転入した世帯に費用の (子世帯の父母または祖父母) · 2755 備その他条件あり、 一部を補助 問居 住 政 詳 住 \mathcal{O}

環 境

缶はルールを守ってリサイクル

ジンオイル等の飲食物以外のものが てください。 入っていた缶は資源物ではありません 出してください。なお、ペンキやエン は、水洗いをしてできるだけ潰した状 として回収しています。 大ごみ (小型または大型) 飲料や菓子等の飲食物が入っていた 大きさで分けて、 中身が見える透明な袋に入れて 集団回収とは別に、市で資源物 缶を出すとき 普通ごみ、 の日に出し

収集=環境事業課☎33·0351 C00L CHALLENGE 作品募集中 CHOICE

<u>6</u> 氏名・電話番号・作品の説明文を記 10月18日までに、メール・郵送 ポイント付与、 品を贈呈、 る投票を実施、 日・21日の環境フェアで来場者によ を募集、備審査通過作品は、 オリジナルキャラクターのデザ 6 |COOL CHOICEをイメージした で、 〒 567 44 応募者に2いばらき環境 ⋈ coolcc@city.ibarak 入賞者には市の特産 詳細は市田参照、 8505 環境政策課☎620 11 月 20 (住所· 申

蓄電システム等の設置に補助 住宅用太陽光発電システム

申申請書 (環境政策課で配付、 10・②15いばらき環境ポイント付 時申請のみ、 円(上限4キロワット)、 出力1キロワット当たり1万2500 熱温水器・⑤蓄電システムを設置後(① 電池 (エネファーム)・③強制循環型 課**☎**620·1644 らダウンロード可)と書類を直接、 は電力受給後)6か月以内の人、¥① ソーラーシステム・④自然循環型太陽 対自宅に①住宅用太陽光発電システ ム・②①と同時期に設置の家庭用燃料 ④上限3万円、 1設備につき13~5 備②は①と同 ②35上限 市 HP 同

購入費を助成 家庭用生ごみ処理容器等の

を直接、 課で配付、 ら5年経過した日の年度末日までに① ごみ処理機) = 上限2万円 (申請日か 詳細は市田参照、 購入は補助対象外、予算の範囲内で先 は2基・②は1基まで)、備申請前の ンポスト容器等)=1基につき上限 捨て)、①電源を必要としない容器 ¥購入費の2分の1 5いばらき環境ポイント付与、 ②電源を必要とする機器 同課☎620・1814 申申請書 (10円未満は切り (資源循環



商工 · 消費生活

事業者へのアドバイスをしています 市内小売店等の活性化を図るため

小売店等の活性化を支援

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。 ¥費用・報酬など、持持ち物、備備考、**申**申込、 記号の見方:時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、



【地域魅力アップイベント創出育成事

を直接、 分 の 1 課で配付、 月1日~30日に、 施前に要申請、 同課☎620・1620

地域の活性化に貢献する事業等 に補助金を交付

制度は利用後10年が経過すると、 ています のみ)を予定している事業者に、改装 新店出店等 度利用できます。 工事費の 1620 たは中心市街地で、 市民 ・市内法人のみ)や、 (工事計画前に要相談)。 部を補助 (いずれも小売業・飲食店 固商工労政課☎ 業種・業態転換、 (上限50万円) 商店街ま

620 再 本 また、

市内小売店等を改装する事業者

連携による商品開発等を支援 市内中小企業者と大学等との

金を交付します。 究開発等の事業を実施する場合、 市内中小企業者が大学等と共同で研 補助

務改善、 携して行う次の事業、 術・新サービスの研究開発事業、 対市内に事業所を有する中小企業者 (みなし大企業除く) ③その他地域産業の振興に寄与す 販路拡大等経営革新に係る事 ぐ ①新製品・新技 大学等と連 ②業

ると認められる事業、 (上限は連携大学が市内等= ¥対象経費の?

その他=30万円)、 市
肥
か
ら
ダ
ウ
ン
ロ
ー
ド
可 申請前に要相談、 中込用紙 (商工労政 備事業実

茨木商工会議所の無料相談

所 談 時7月19日月、 · 問同会議所☎62·6631 ~3時、**【創業相談】**午後2時~4 (事業資金・教育ローン)】午後1 8月16日(月)、 【金融相

労政課で配付(市IPからダウンロード 要領と申請書類は、7月1日から商工 ンテーション審査あり、 Rとなるイベント等、 品等の試作・開発、 市内事業者等、 市の知名度向 、産業活性化プロジェクト促進事業】 対市民団 詳細は市田参照、 同課☎620・1620 上に寄与するイベント、 内付加価値の高い新製 市内企業や商品の 内観光客の誘致や 申7月1日~30 備書類・プレゼ 各事業の募集

就職サポートセンターのご利用

ol.23

ぜひご利用ください。��同センター が転職を希望する場合も利用できます。 ているほか、 事上の悩みやトラブルの相談にも応じ アドバイスも行っています。 その人自身の興味や適性等を見つけ出 就職を応援しています。 練の案内等を行うなど、1日でも早い 労体験や他の専門機関の紹介、職業訓 就職支援プランを立て、事業所での就 くり相談に応じ、 上労政課内) 同センターでは、専門の相談員がじっ 最適な就職先を選択できるような 620 1 620 現在仕事に就いている人 一人ひとりに最適な 相談の中で、 また、 仕

市の補助制度利用店を紹介

THREE TREE BREWERY 双葉町 3-19

⊠3treebrewery@gmail.com 平日=15:00~22:00 土日祝=14:00~22:00 不定休









市内で初めてのビール醸造所

茨木の

昨年9月に阪急茨木市駅から東へ約250mの場所にオープンした、 市内初のビール醸造所です。2階にはカウンターとスタンディングテー ブルの立ち飲みスペースがあるので、作りたてのビールの豊かな香り と旨みを楽しむことができます。

北海道出身のオーナーの森さんは、関西で過ごした大学時代に、茨 木麦音フェストで飲んだビールのおいしさと雰囲気に魅了されました。 地元北海道で4年間ビール作りの修行をした後、「茨木には楽しいお祭 りはあるのにビール醸造所がないのはもったいない、自分が造ろう」 と茨木へ。夫婦で営むお店では、爽やかな香りにこだわった4種類の クラフトビールを醸造しています。定番商品2種類と、月ごとに考案 する新しい2種類のビールがあるので、何度訪れても楽しめます。今 後は茨木の特産物の赤しそや野菜、フルーツ等とコラボした、オリジ ナルのクラフトビールの醸造をめざしています。

「おうち時間を楽しめる今だからこそ、量り売りでのテイクアウトも 行っています。ぜひおうちでお楽しんでください」と話す森さん。お 気に入りのクラフトビールを探してみては。

※新型コロナウイルス感染症対策に配慮した営業を行っています。営業時間等は大幅に変更する可能性があります。

各施設の休館日等は市 HP 等でご確認ください。

14

健

康

イベント

講座講習

募

スポー

. У

义 書 館

掲 示 板

クパ ラパマ ブマ

茨木日記

販売促進の個別相談会 インターネットを活用した

ドバイザー 6631、 M622 · 6632 またはファックスで、同会議所☎62 サービス(YouTube・SS等)を活用 し販路拡大を図る(同会議所WEBア 議所、対事業者、創業者等、 時7月19日別、午前10時~午後5時 人、内インターネット上にある無料 村下 学さん)、甲電話 定先着6

退職金は中退共制度で

さい。圓中退共大阪コーナー☎06 が助成します。家族従業員も加入で す。掛金は全額非課税で、一部を国 退職金を計画的に準備できる制度で きます。詳細は中退共服をご覧くだ 6536.1851 中小企業の事業主が、 小企業退職金共済 (中退共 従業員の

賃金相談センターのご利用を 大阪働き方改革推進支援・

用等の労務管理の相談 する労働相談、労働時間管理のノウハ 務士会館(大阪市北区西天満二丁目 のみ午後6時まで)、 所府社会保険労 ウや賃金制度等の見直し・助成金の活 問同センター20120・08 午前9時~午後5時(水曜日 **備**新型コロナウイルスに関 (社会保険労務

> 116 ⋈ hatarakikata@sr-osaka.jp

消費者ホットライン18のご利用を

624 • 1 9 9 ください。専門の相談員がトラブル解 ませんか。そんなときは一人で悩まず 等のトラブルで困っていることはあり 決を支援します。 圓消費生活センター 消費者ホットライン☎™にご相談 |悪質商法等による被害にあった|



求

夏季学童保育指導員

度 (シフト制)、所市立小学校 8時~午後7時の間で3~8時間程 時7月21日36~8月24日36、 原則午前 (学童

図読み取り) の期間以外も随時受付、中市別(左上 人事課☎620・1601 から申込または、

1801にお問い合わせください。こ

そ の 他

特別職報酬審議会委員を募集

申 7月 20 日 り)、定2人、内市長・議員等の給料・ 620 1 6 0 1 接または郵送で、〒57-8505 書類(市��からダウンロード)を、 報酬等に関する審議、¥日額9千円、 上の市内在住・在勤・在学者(条件あ 時9月頃から3~4回程度、 (消印有効) までに、申込 **対** 20 歳以 人事課☎

審議会等の会議の公開状況

その運用に努めています。 開かれた市政を推進するため「審議会 等の会議の公開に関する指針」を定め 市では、市政運営の透明化を図り、

詳細は市出、 620 1 6 0 5 ムで閲覧できます。 した。なお、 護認定審査会」等、 の審議会等で、延べ49件の会議を開催 人情報保護等の観点から非公開としま し、傍聴者は延べ31人でした。また、「介 昨年度は、 公開・非公開の別、 市役所南館1階情報ルー 個別の審議会等の開催回 78の審議会等のうち、47 一部の会議は、 圓政策企画課☎ 傍聴人数等の 個

施設利用できません

ホール 1月5日・19日・22日=午後6時30分 20日・21日 = 終日、**多目的ホール** 日·10日~14日=終日 =午後0時3分~6時、 日・29日~31日=午前9時~午後6時 〜16日=終日、1月17日・23日・24 21日=午後0時30分~6時、 午後0時30分~9時30分、1月7日・ ~9時30分、1月6日・20日・27日= 日・26日 = 終日、【生涯学習センター 午後5時、2月10日~12日・19日・20 年2月9日・16日・27日=午前9時~ 終日、【クリエイトセンター】 センター **ホール** 来年8月1日・20日・21日= 日に行います。【福祉文化会館】文化 8月抽選分の申込受付は7月20日~31 福祉文化会館・クリエイトセンターの 時の施設利用はご遠慮ください。なお 【ローズWAM(火曜日休み)】 ワムホー (火曜日休み) きらめきホール】 市の行事等に利用するため、次の日 来年2月2日·16日·17日·20日 来年8月1日・4日・5日・ 2月3日~7 1月8日

本人通知制度の登録を

記号の見方:<mark>時</mark>とき、<mark>所</mark>ところ、

きます。 戸籍謄本等を交付した場合、 防止を図るもので、希望する人は事前 籍謄本等の不正入手による権利侵害の 付した事実を封書で通知することがで 本人以外の第三者に住民票 同制度は、住民票 (写) や戸 本人へ交 写 や

・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。

対対象、定定員、内内容、

¥費用・報酬など、

持持ち物、



じ売り場またはインターネット販売で

まちづくりに使われます。府内の宝く

収益金は、

市町村の明るく住みよい

お買い求めください。

対本市の住民票・戸籍に記載されてい の登録が必要です。 氏課☎620·1621 マイナンバーカード等) る人、日本人確認書類

を持参し、 (運転免許証、

市

【発売期間】7月13日巛~8月

狂犬病の予防注射を忘れずに

います。 済票」を着けることが義務付けられて 6月末まで) 狂犬病予防注射を受けさ 犬病予防法により毎年1回 生後91日以上の犬の飼い主には、犴 住所地の市町村が交付する「注射 (4月~

が届いていない場合は、 に届出をしてください。また、受診票 主の変更、飼い犬死亡の場合等は、市 を必ず持参してください。住所や飼い 登録している人に送付した「受診票. で接種できます。接種時には、 に至る怖い病気です。注射は動物病院 狂犬病は、 発症するとほとんどが死 ご連絡くださ 飼い犬

備今年度の予防注射は、 間が12月31日まで延長されています。 新型コロナウ 接種期

間市民生活相談課☎億・1603 イルス感染症拡大防止のため、 サマージャンボミニの発売 サマージャンボ宝くじ

> 問 13 時 6941.7441 金 (公財) 【抽せん日】8月25日欧、 府市町村振興協会☎

たこ焼きクーちゃん

ご寄附ありがとうございました

ました (敬称略)。 **力円以上、または相当品)** 次の皆さんから、市へのご寄附 をいただき

イオンリテール㈱=32万2613

◆北おおさか信用金庫=⑩万円

広報いばらき、市 HP・

庁舎内に広告を掲載しませんか

問①②まち魅力発信課☎620・1602、③市民課☎620・1621

市では①広報いばらき・②市 HP・③庁舎内の6台の液晶モニター

(広告モニター付番号案内システム) に広告枠を設け、地元企業等

の PR に活用していただくとともに、広告収入を市政運営の財源とし て有効活用しています。詳細は市 HP 参照、またはお問い合わせく

調用制菌フィルター、 ウム=抗菌抗ウイルス触媒の施工、 10万円、◆㈱グリーン・エナジー、㈱ 府立茨木工科高等学校=朝礼台2台: ナック・エアーシステム、㈱ダイヤニ ◆NPO法人ナルク茨木・摂津拠点= ✔ピジョン㈱=乳幼児向けおやつ、◆ 【新型コロナウイルス感染症対策】 ◆松本電気工事㈱=20万 ◆田邉昌男

申込先

広報いばらき

㈱ホープ☎092 ·716 ·1401

市HP

まち魅力発信課

広告モニター付番号案内システム

長田廣告㈱☎072 ·650 ·5100



ださい。

広報いばらき



市HP



広告モニター付番号案内システム

康



祝日は実施しません。相談内容・ときの項目に電話番号を表示している場合、 電話相談もできます。子育てに関する相談は、36ページ参照。新型コロナ ウイルス感染症の影響により中止となる可能性があります。

相談内容	とき	ところ	相談内容	
相続、離婚等の 法律相談 (各日先着 16 人)	毎週月・水・金曜日、 13:00 ~ 17:00(※)		女性面接相談	毎週月く)、10
日曜法律相談 (先着7人)	25 日日、9:00 ~12:30 (21日、8:45 から電話で予約)		女性電話相談 ☎ 621・0892	毎週月く)、10
交通事故法律相談(各日先着5人)	毎週火曜日、 13:00~15:30(※)		男性のための	21 日休
国の仕事に関する行政相談	総務省行政相談センター ☎0570 · 09 · 0110 にお問い合わせください。	 	電話相談	18:30
司法書士相談 (各日先着 5 人)	7 日(x) = 登記、相続、21 日(x)· 28 日(x) = 登記、相続、後見人、	☎620・1603 ※前日、8:45から 電話で予約(前日 が土・日曜日、祝 日の場合は、その	女性のはたらき方 相談	(要予約
土地家屋調査士相談 (先着5人)	多重債務等、9:30~12:00(※) 21日(水)、9:30~12:00(※)、 土地の境界等		女性法律相談	15日休) 9:30~ (1日、
行政書士相談(各種書類の書き方)	7 日/x)、9:30 ~ 12:00 (※)、 相続、遺言、離婚協議書、許	直前の開庁日)	仕事なんでも相談	29 日休
(先着 5 人) 宅地建物取引相談 (先着 5 人)	可申請等 15日休、9:30~12:00(※)、 不動産取引等		DV 相談 デート DV 相談	毎週月~ 9:00 ~
税務相談 (先着 5 人)	8 日休、13:00~16:00(※)		人権相談	毎週月~ 9:00 ~
戸籍相談 (先着 4 人)	15 日休、14:00 ~ 16:00 (前日、8:45 から電話で予約、 市民課 ☎ 620・1621)		人権や生活上の さまざまな相談	①~③ŧ 9:00 ~
消費生活相談	毎週月~金曜日、9:00 ~ 16:30、10 日仕・24 日仕、 9:00 ~ 12:00	消費生活センター ☎ 624・1999	お仕事じっくり	① 2 日(③ 29 E
人権擁護委員 による人権相談	8 日休、13:00 ~ 15:00		(要予約)	① 16 E
ひとり親のため の法律相談	27日火、13:00~16:00 (1日、8:45から電話で予約、 こども政策課☎620・1625)	市民生活相談課 (要予約)		3 24 E 13:00 -
母子・父子・寡婦 家庭相談 (離婚前も可)	毎週月~金曜日、 9:00 ~ 17:00	こども政策課 ☎ 620・1625	生活困窮に関する 相談	毎週月~9:00 ~
聴覚障害者 生活相談	毎週月~金曜日、 9:00 ~ 17:00	障害福祉課 ☎ 620·1636 図 627·1692	経営相談	毎週月~ 10:00 ~
障害児相談 (18 歳まで)	毎週月〜金曜日、9:00 〜 17:00(面談は要予約)	あけぼの学園 ☎ 626・0105	創業相談	主に毎週10:00~
教育相談 (小・中学生)	毎週月〜金曜日、 8:45 〜 17:00(要予約)		仕事なんでも 相談	毎週火~ 10:00~ (予約優
電話教育相談 全 625・7830	毎週月~金曜日、 8:45 ~ 17:00		防火相談	毎日、9
「いじめ」ホッと 電話相談	毎週月〜金曜日、9:00〜17:00、 1 00 0120・147970 (小・中学生 対象)、 1 627・5511 (保護者 対象)、上記以外は 2 0120・	教育センター ☎ 626・4400	緑の相談分譲マンション	2 日金)、 13:00 ~ 草花、植
奨学金相談	7285 · 25 毎週月~木曜日、 10:00 ~ 18:00		管理相談会 (先着4人) 建築物の耐震、	13 日火
発達相談 (小・中学生)	毎週月~金曜日、 8:45~17:00 (要予約)	教育委員会分室(予約は上記教育センター)	建築物の耐震、 建替え、改修等 の相談 (先着4組)	15 日休
▲ドフに担談された	L ザよいかわからない提合は、市民	 		· / +* + ı ·

相談内容	とき	ところ	
女性面接相談	毎週月~土曜日(火曜日除 く)、10:00 ~ 16:00 (要予約)	-	
女性電話相談 ☎ 621・0892	毎週月~土曜日(火曜日除 く)、10:00~16:00		
男性のための 電話相談	21 日飲·28 日飲、 18:30 ~ 21:30		
女性のはたらき方 相談	10 日生)、9:30 ~ 12:30 (要予約)		
女性法律相談	15日休・17日仕、 9:30~12:30 (1日、9:00から電話で予約)		
仕事なんでも相談	29 日休、13:00 ~ 16:00		
DV 相談 デート DV 相談	毎週月~土曜日、 9:00 ~ 17:00	配偶者暴力相談 支援センター ☎ 622・5757	
人権相談	毎週月~金曜日、 9:00 ~ 17:00	人権センター ☎ 622・6613	
人権や生活上の さまざまな相談	①~③毎週月~土曜日、 9:00 ~ 17:00	各いのち・愛・ゆめセンター ①沢良宜☎635・7667 ②豊川☎643・1470 ③総持壹☎626・5660 ④人権・男女共生課 ☎620・1640	
お仕事じっくり 相談 (要予約)	① 2 日金・② 21 日め・ ③ 29 日休、13:30 ~ 15:30		
くらし設計相談 (要予約)	① 16 日金・② 9 日金・ ③ 24 日仕・④ 2 日金、 13:00 ~ 17:00		
生活困窮に関する 相談	毎週月~金曜日、 9:00 ~ 17:00(予約優先)	くらしサポートセン ターあすてっぷ茨木 (福祉総合相談課内) ☎655・2752	
経営相談	毎週月~金曜日、 10:00 ~ 17:00(予約優先)	商工労政課 ☎ 620・1620	
創業相談	主に毎週月・金曜日、 10:00 ~ 17:00(要予約)		
仕事なんでも 相談	毎週火〜木曜日、 10:00〜16:00 (予約優先、29日は12:00まで)		
防火相談	毎日、9:00~17:00	消防本部 ☎ 622・6955	
緑の相談	2 日金)、10:00 ~ 12:00 · 13:00 ~ 16:00、 草花、樹木、野菜、果樹等	市役所南館 1階ロビー 週 公園緑地課 ☎ 620・1654	
分譲マンション 管理相談会 (先着 4 人)	13 日似、9:00 ~ 12:00 (6 日までに要予約)	居住政策課 ☎ 655・2755	
建築物の耐震、 建替え、改修等 の相談 (先着4組) 603にお問い合わせ	15 日休、13:00 ~ 16:00 (8 日までに要予約)		

◆どこに相談すればよいかわからない場合は、市民生活相談課☎ 620・1603 にお問い合わせください。

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。